

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

1.	文学部・人文科学研究院	研究 1-1
2.	教育学部・人間環境学研究院	研究 2-1
3.	法学部・法学研究院	研究 3-1
4.	経済学部・経済学研究院	研究 4-1
5.	理学部・理学研究院	研究 5-1
6.	医学部・医学研究院	研究 6-1
7.	歯学部・歯学研究院	研究 7-1
8.	薬学部・薬学研究院	研究 8-1
9.	工学部・工学研究院	研究 9-1
10.	芸術工学部・芸術工学研究院	研究 10-1
11.	農学部・農学研究院	研究 11-1
12.	比較社会文化研究院	研究 12-1
13.	言語文化研究院	研究 13-1
14.	数理学研究院	研究 14-1
15.	システム情報科学研究院	研究 15-1
16.	総合理工学研究院	研究 16-1
17.	生体防御医学研究所	研究 17-1
18.	応用力学研究所	研究 18-1
19.	先導物質化学研究所	研究 19-1
20.	情報基盤研究開発センター	研究 20-1

応用力学研究所

I	研究水準	研究 18-2
II	質の向上度	研究 18-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの学術論文等の平均出版件数は 5.44 件であり、そのうち査読によるものが 4.10 件（75%）である。日本語以外の言語による論文数は一名当たり平均 4.06 件であり、論文数全体の 75%を占めている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数（採択金額）が年平均約 30 件（特別推進研究を除くと約 1 億円）となっている。さらに、受託研究、共同研究、寄付金の総額は年ごとに増加傾向にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、3 部門と 2 センターは、適宜、連携しながら国内共同研究と国外の様々な機関との国際共同研究を推進しているほか、研究所主催の国際会議、セミナーも実施している。全国共同利用研究の実施件数は、一般研究は減少しているが、特定研究と研究集会は増加していることなどは、優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、応用力学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、応用力学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、基礎力学、大気海洋、乱流プラズマ等の分野で先端的な研究成果が数多く生まれている。卓越した研究成果として、トカマクの定常運転に対して必要な研究課題を明らかにした成果は、ITER 及び将来の核融合炉に価値ある研究と評価されている。社会、経済、文化面では、地球環境に関する分野での優れた研究成果が特に多い。卓越した研究成果として、アジア地域で発生する黄砂や大気汚染物質の輸送に対する3次元大気化学輸送モデルの作成、さらに、風力エネルギーの有効利用のための超高効率風力発電システムの開発があり、高い評価を受けていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、応用力学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、応用力学研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が2件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。